



2024 年度

Eco Action21

環境経営レポート

対象期間

2024 年 2 月 1 日～2025 年 1 月 31 日

2025 年 4 月 3 日 発行

有限会社 最光

目次

I	環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.3
II	組織の概要及び対象活動・・・・・・・・・・	p.4
III	実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.7
IV	中間環境経営目標と 2024 年度活動内容・・	p.10
V	活動実績と次年度への取り組み・・・・・・・・	p.12
VI	環境関連法規の遵守状況・・・・・・・・・・	p.13
VII	代表者による見直し・・・・・・・・・・	p.14



I 環境経営方針

環境理念

銅及び銅合金リサイクル原料の
「買入・選別・加工・販売」を主とする事業活動において、
人と商品に対して誠実さをもって取り組み、
人と環境に優しい社会の実現に貢献します。
金属リサイクルだけではなく、有限資源の3Rを奨励・実行し、
地域と地球環境をよりよくしていく会社作りを目指します。

行動指針

1. 省エネルギー活動の推進により二酸化炭素排出量の環境負荷の低減に寄与する。
2. 廃棄物の選別を徹底し、廃棄物の削減及び再利用・再資源化をする。
3. 水資源の使用状況を把握し、必要最低限の使用をする。
4. 国・地方自治体などの環境に関連する法規制を遵守する。
5. 定期的な代表者による取組状況の評価と全体的な見直しの実施により、施策を推進するとともに、環境経営システムの維持、並びに継続的改善を行う。
6. 従業員に対する環境教育を計画的に実施し、環境保全に対する意識の向上に努めるとともに、経営コストを低減させ、事業における収益力及び競争力の向上に努めることで、顧客や従業員への還元を図る。
7. 環境経営方針は、すべての従業員に周知する。

2011年8月5日 制定

2023年5月10日 改定

有限会社 最光

代表取締役社長

千葉 一男



Ⅱ 取組の対象組織及び活動

- ・事業所名及び代表者

有限会社 最光 代表者氏名 千葉一男

創立年月日：平成 13 年 2 月 16 日

- ・本社工場所在地

神奈川県川崎市川崎区塩浜 2-21-9

- ・第二倉庫所在地

神奈川県川崎市川崎区塩浜 2-22-7

- ・駐車場所在地

神奈川県川崎市川崎区塩浜 2-22-7

- ・資材置き場所在地

東日本旅客鉄道株式会社所有高架下敷地 3 か所(住所なし)

- ・資本金

300 万円

- ・環境管理責任者・担当者及び連絡先

環境管理責任者 最首真一

事務局担当者 最首真一

連絡先 有限会社 最光

TEL:044-280-3328 FAX:044-280-3329

Email:info@saikou-kawasaki.com

- ・事業規模

指標	単位	(2020年 2月～ 2021年 1月)	(2021年 2月～ 2022年 1月)	(2022年 2月～ 2023年 1月)	(2023年 2月～ 2024年 1月)	(2024年 2月～ 2025年 1月)
従業員数	人	9.00	10.00	10.00	10.00	11.00
売上高	万円	140,481.00	232,731.00	294,113.00	288,068.00	337,167.00
本社工場床面積	m2	421.00	421.00	421.00	421.00	421.00
第二倉庫	m2	263.00	263.00	263.00	263.00	263.00
収集運搬量 (入荷量)	t	2,767.61	3,183.94	3,355.64	2,945.69	3,013.39
処理処分量 (売却量)	t	2,863.78	3,111.51	3,561.48	3,128.90	3,216.58
運搬距離	km	30,000.00	43,000.00	46,000.00	34,420.00	47,000.00

・対象範囲

(1) 認証・登録対象組織

本社・工場、第二倉庫

(2) 認証・登録対象活動

銅及び銅合金リサイクル原料の買入、選別、加工、販売、産業廃棄物中間処理業

(3) 産業廃棄物中間処理業

神奈川県許可番号: 第 05720210706 号

許可の年月日 : 令和 6 年 11 月 1 日

許可の有効期限 : 令和 11 年 10 月 31 日

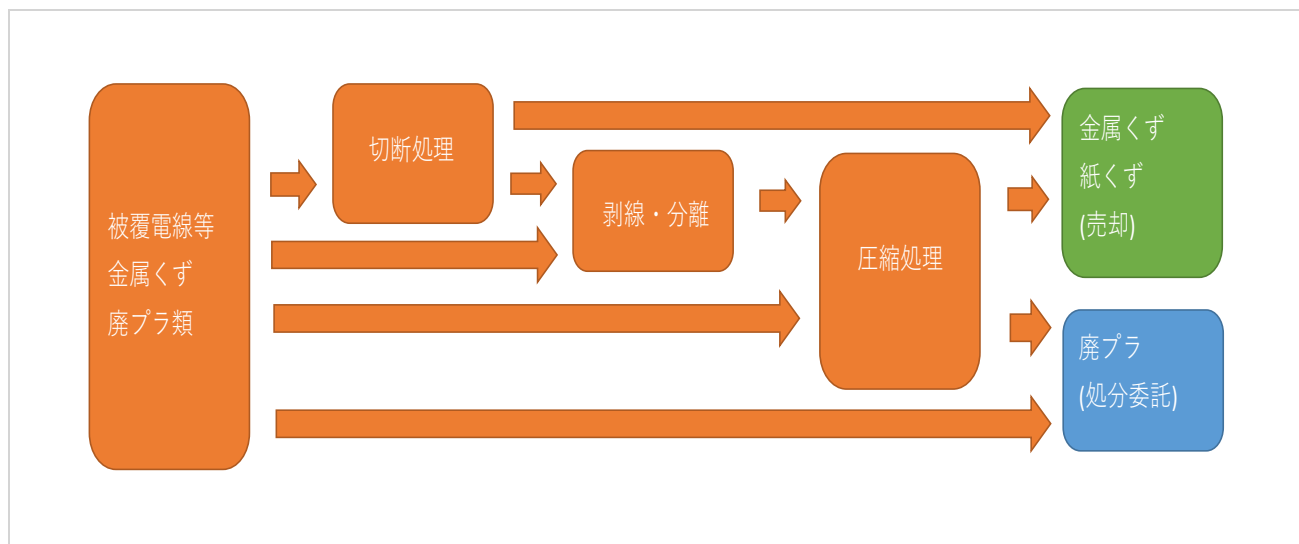
廃棄物の種類 : 廃プラスチック類(被覆物に限る)、金属くず(電線状のものに限る)

廃棄物の処理方法: 分離及び圧縮

処理能力 : 分離 1.3t/日、分離・圧縮 3t/日

処理実績 : 12,409kg (2024 年 2 月 1 日～2025 年 1 月 31 日)

処理工程図



・スクラップが原材料になるまで

非鉄金属のスクラップは様々な形状で入荷されます。

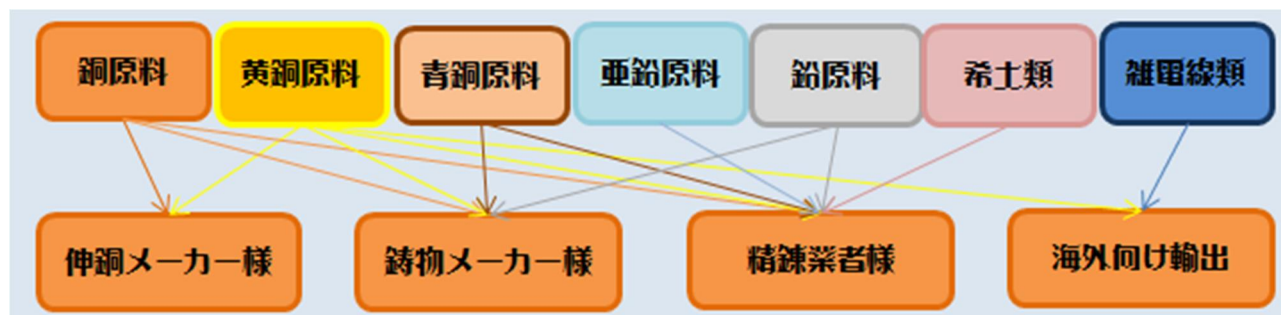


解体現場様や、金属収集業者様、電気事業者様、金属加工工場様等々...

上記は一例として、左から2号銅、セパ、被覆線、燐青銅の選別・加工前の写真です。



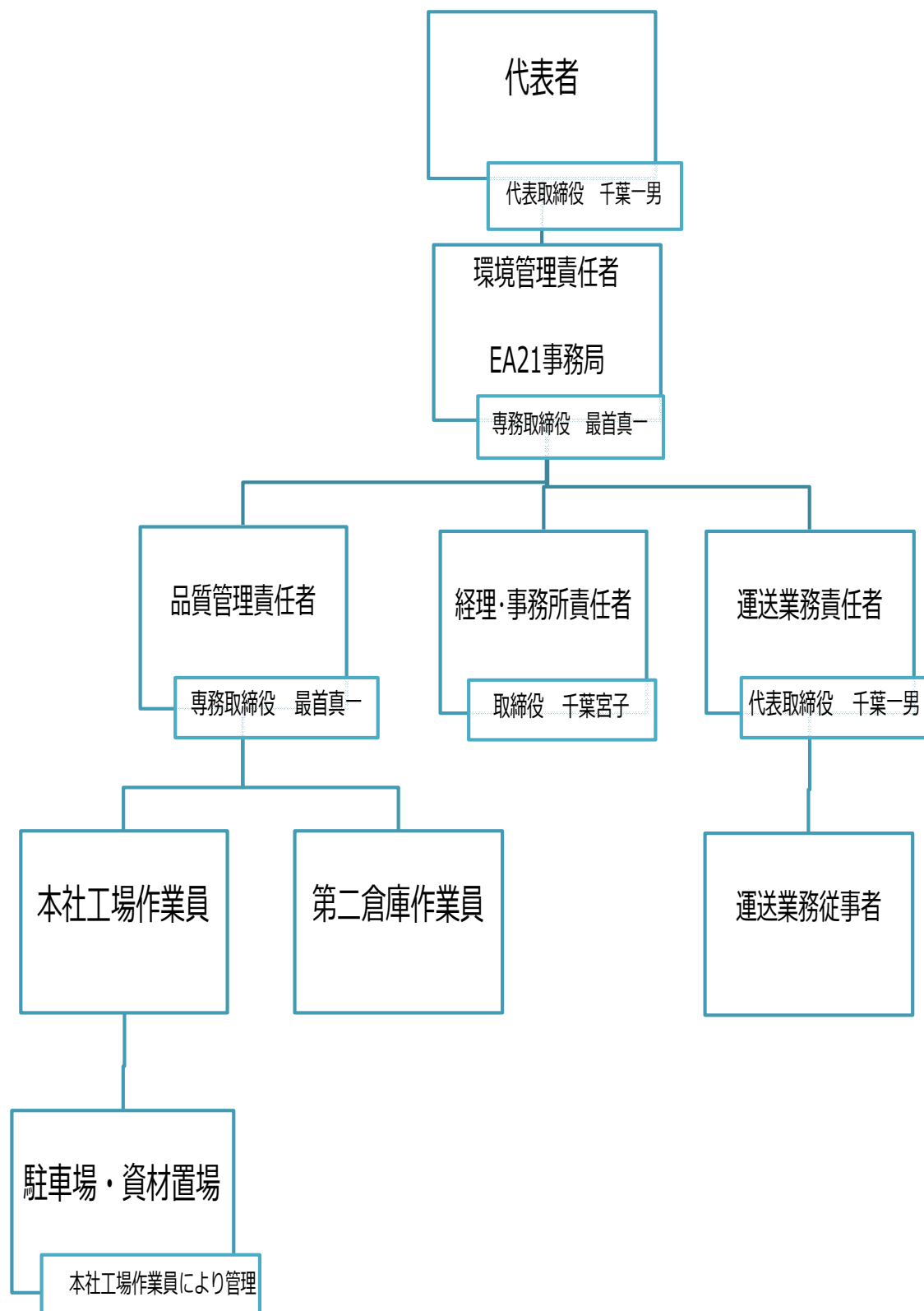
入荷した品物は、納入先のユーザー様のご都合に合わせて、全量選別と加工を行います。



上記の選別工程を経た銅スクラップは各メーカー様に原料として使用されて製品となり、製品がユーザー様によって使い終わった後、また弊社に戻ってくるというサイクルの一環となっています。



Ⅲ実施体制



	役割・責任・権限
代表者	1. 環境管理責任者の任命 2. 環境経営方針制定 3. 環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備 4. 環境経営システムの定期的見直しの実施 5. 社内情報の外部公開可否決定 6. 経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	1. 環境経営システムの確立、実施、維持、継続的改善 2. 社長への環境経営システムの実施状況報告 3. 推進機関であるEA21EMSの事務局の責任者として事務局運営 4. それぞれの業務・役割に応じ、必要な教育訓練を適切に計画・実施する 5. 関連法規の取りまとめ表の維持管理、遵守徹底 6. 環境関連文書及び記録の作成・整理
EA21 事務局 ※環境管理責任者兼任	1. 環境管理責任者の兼任 2. 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 3. 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 4. 環境経営の実績集計、環境関連法規等取りまとめ表の作成 5. 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 6. 環境関連の外部コミュニケーションの窓口、環境活動レポートの作成
部門責任者	1. 自部門における環境経営システムの実施、環境経営方針の周知、従業員に対する教育訓練の実施、自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 2. 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 3. 特定された項目の手順書作成及び運用管理 4. 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト、訓練を実施、記録の作成 5. 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
従業員	1. 環境経営方針を理解し、部門の環境活動計画に従って活動する。

保有車両

三菱ふそう社製、13.3ton 平ボデー大型車...1 台

三菱ふそう社製、5. 3ton 平ボデートラック...1 台

TCM 社製、2. 5ton フォークリフト...2台

TCM 社製、3. 5ton フォークリフト...2台

ユニキャリア社製、3. 5ton フォークリフト...1台

キャタピラー社製ユンボ(コンマ1)・・・1 台

保有機械

ツキタエンジニアリング社製、7. 5馬力アリゲータシャーリング...3台

誠和工業社製、三方締め油圧プレス機...2基

三立機械工業社製、被覆電線剥線機 25kg～800kg/h...1 台

日本製衡所社製、電子抵抗線式はかり(40t台貫)...1か所

三国製作所社製、鋳口切断機...1 台

昭和機械製高速切断機...1台

Niton 社製 X 線分析器...2 台

日本製衡所社製、3ton デジタル秤...2 台

エヌディアル社製、鉄片探知器...1 台

自家用車...3 台

IV 中期環境経営目標と 2024 年度評価表

環境経営目標	基準年(2014年度)	本年度目標	中期目標(対基準年)		2024年度実績	前年度実績	前年比	目標比	達成状況
	出荷量3345.8t	2024年度	2025年度	2026年度	出荷量3216.58t	出荷量3128.91t			
1. 二酸化炭素排出量の削減		12%削減	13%削減	14%削減					未達成
	79511.63	69970.23	69175.12	68380.00	75175.3	65099.83	115.48%	107.44%	
	kg-CO ₂	kg-CO ₂	kg-CO ₂	kg-CO ₂	kg-CO ₂	kg-CO ₂			
2. 電力使用量の削減 ⁽¹⁾	(出荷量当り)	11%削減	12%削減	13%削減					未達成
	4.64kWh/t	4.13kWh/t	4.08kWh/t	4.04kWh/t	4.99kWh/t	5.15kWh/t	96.93%	120.88%	
	2.28kg-CO ₂ /t	2.03kg-CO ₂ /t	2.01kg-CO ₂ /t	1.98kg-CO ₂ /t	2.04kg-CO ₂ /t	2.32kg-CO ₂ /t			
3.1 軽油消費量の削減	(出荷量当り)	11%削減	12%削減	13%削減					未達成
	5.74ℓ/t	5.11ℓ/t	5.05ℓ/t	4.99ℓ/t	7.12ℓ/t	6.04ℓ/t	117.88%	139.37%	
	15.06kg-CO ₂ /t	13.40kg-CO ₂ /t	13.25kg-CO ₂ /t	13.10kg-CO ₂ /t	18.37kg-CO ₂ /t	15.57kg-CO ₂ /t			
3.2 ガソリン消費量の削減	(従業員当り)	22%削減	23%削減	24%削減					達成
	662.30ℓ/人	516.59ℓ/人	509.97ℓ/人	503.35ℓ/人	357.06ℓ/人	377.93ℓ/人	94.48%	69.12%	
	1338.35kg-CO ₂ /人	1043.91kg-CO ₂ /人	1030.53kg-CO ₂ /人	1017.15kg-CO ₂ /人	828.3kg-CO ₂ /人	876.8kg-CO ₂ /人			
4. 一般廃棄物排出量の削減		50%削減	55%削減	60%削減					達成
	2020	1010	909	808	606	891	68.01%	60.00%	
	kg	kg	kg	kg	kg	kg			
5. 水資源	(使用量)	10%削減	11%削減	12%削減					達成
投入量削減	186.8m ³	168.1m ³	166.3m ³	164.4m ³	146.00m ³	141.00m ³	103.55%	86.8%	
6. 製品不良・運送事故回数ゼロ	1回	0回	0回	0回	1回	0回			未達成
7. 在庫量増減幅抑制	入出庫量÷期首在庫				期首在庫:338254kg	期首在庫:340744kg			未達成
	35%を基準とする	±30%	±30%	±30%	通期入出庫差:122594kg	通期入出庫差:83216kg			
					36.2%変動	24.4%変動			

※2024 年の二酸化炭素排出量の総量は 75175.3 kg です。(ヒトが 1 年の呼吸で排出する CO₂ の約 203 人分)

※購入電力の CO₂ 調整後排出係数 : 0.408kg-Co₂/kwh(2023 年 12 月 12 日)東京電力エナジーパートナー(株)

※P R T R 法で定められた鉛の取り扱いがありますが、売買と保管のみの為、化学物質使用量としての削減目標には設定せず、別表にて把握します。

※産業廃棄物排出量については事業状況により著しく増減するため、事業系一般廃棄物を削減目標とします。

※在庫量増減幅抑制は、通期の入出荷量の増減量を期首在庫量で割ることで算出し、作業効率の改善や、適切な業務計画の策定により著しい変動を抑制するため設定します。

—目標達成のための今年度の活動—

1: 二酸化炭素排出量の削減

- A) 電気使用量、車両燃料消費量の削減

2: 電気使用量排出量の削減

- A) エアコン設定温度の見直し。夏季28度冬季20度
- B) 節電ポスターの掲示、節電呼びかけシールの設置、
- C) PC、電子機器の電力消費モードの再設定

3: 自動車燃料の削減

- A) アイドリングストップ呼びかけポスターの掲示
- B) 車両運転席から見える位置にアイドリングストップ呼びかけシールを貼る

4: 一般廃棄物排出量の削減

- A) 各ゴミの計量によりゴミの削減意識及び習慣をつける
- B) ペットボトルの無料回収及び、アルミ缶の有価売却もしくは無料回収

5: 水資源投入量の削減

- A) 配管の水漏れチェック
- B) トイレ元栓の締め込み
- C) 節水呼びかけ・掲示

6: 製品不良、運送事故回数0を目指す

- A) 製品不良、運送事故を出さないことで、無駄な二酸化炭素の排出を抑制し、作業工程を見直す。
- B) 簡易テストを実施する等、選別の能力の向上

7: 在庫量増減割合の維持

- A) 在庫量の正確な把握による、作業工程の見直し、および効率化を図る
- B) 簡易テストを実施する等、選別の能力の向上(6と同様)
- C) 販売先の維持、拡大により不良在庫の発生を抑える

V 活動実績と次年度への取り組み

NO.	推 進 項 目	目 標 (対2014年度)	結 果 確 認	評価(達成○未達成×)	達成の要因/未達成の原因	未達成場合は是正措置・予防処置と次年度への取り組み
1	二酸化炭素排出量の削減	12%削減 79511.63kg-CO2 ↓ 69970.23kg-CO2	75175.3kg-CO2	×	人手不足が深刻な中、乗務員として雇用した者を休ませないためや、増加する外注費を抑制するために自社運搬での納入・引取が増えたことによる	車両の増台、人員の増員を計画している為、目標自体の変更も視野に入れる
2	電気使用量削減	11%削減 4.64kWh/t ↓ 4.13kWh/t	4.99kWh/t	×	電気使用量自体は昨年度よりも約3%減少しているが、前年同様、手間のかかる作業が多い為目標達成とはならなかった	引き続き、こまめな電源オフを周知しつつ、古い電気設備の更新を検討する。次年度は大型機械を導入する可能性がある為、目標変更も検討する
3.1	軽油使用量削減 (出荷量当たり)	11%削減 5.740/t ↓ 5.110/t	7.120/t	×	①と同様、人手不足が深刻な中、乗務員として雇用した者を休ませないためや、増加する外注費を抑制するために自社運搬での納入・引取が増えたことによる	経費抑制のための自社納入は今後も続けていく必要がある為、アイドリングストップ等の基本的な施策は継続しつつ、目標の変更や、軽油以外を動力とするトラックの検討や、グリーン活動などで実質的な二酸化炭素排出量削減を検討する。新型の車両の導入を検討する
3.2	ガソリン使用量削減 (従業員当たり)	22%削減 662.30/人 ↓ 516.590/人	357.060/人	○	新入社員のほとんどが公共交通機関及び自転車での通勤であるため	引き続き、業務に伴う移動は可能な限り公共交通機関で移動する
4	一般廃棄物排出量削減	50%削減 2020kg ↓ 1010.00kg	606kg	○	古紙等を積極的にリサイクルしている為、一般廃棄物については、最小限に抑えられている。	引き続き、分ければ資源、混ぜればゴミを方針として、分別を徹底していく
5	水資源投入量の削減	10%削減 186.8m ³ ↓ 168.1m ³	146.00m ³	○	節水の呼びかけを徹底している為。また社内での洗濯をする者が減ったため	前年度に比べると使用量が増加してしまっているため、引き続き、節水を呼び掛けていく
6	製品不良・運送事故 回数0を目指す	1回 ↓ 0回	1回	×	11月に運搬中の荷崩れがあった	運搬の際、積載品をダブルチェックする体制をとる。社員教育を徹底する
7	在庫量増減幅抑制	±30%	36.2%変動	×	25年2月に大口の入札物品を仕入れるため、1月に大幅に社内在庫を減らしたため	問屋業である以上、販売においてはユーザー様からの依頼通りに納入できるように在庫量は維持しなければならないが、不確定要素である集荷において、大口の顧客にも対応できるように、全体的な取扱量を増やすことで、突発的な在庫の増減が影響しにくいよう事業活動をおこなう

VI環境関連法規の遵守状況

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無適用される主な環境関連法規等は下表のとおりです。

項目		確認内容	遵守確認日
■廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	置き場	○積み上げ高さ制限(囲いが無い場合勾配50%以下)	2025年4月1日
		○分別・保管の状態(飛散、漏れ、悪臭、印象)	
		○表示(60cm×60cm以上、種類、管理者名、連絡先・保管可能量)	
	運搬・処理	○一般廃棄物(紙屑等可燃ごみ)は、一般廃棄物業者に委託(産廃業許可のみの業者は違法)	2025年4月1日
		○産業廃棄物(廃プラ・木屑)の処理運搬は、産業廃棄物業者に委託	2025年4月1日
		○産業廃棄物管理票(AB2.DE票)の確認・記録・保管	
	処理状況確認	○委託先処理状況の確認	2025年4月1日
施行令		○2007年分からの管理票交付状況の報告義務	2025年4月1日
■廃棄物処理に関する川崎市条例		○廃棄物の発生の抑制	2025年4月1日
■消防法		○消防用設備の設置義務	2025年4月1日
		○消火設備(有効期限)	
		○消火器の表示(見やすいか)	
		○非常事態への訓練及び点検の実施	
■騒音法(川崎市条例含む)		○必要以上の騒音の発生をしていないかどうか	2025年4月1日
■振動法(川崎市条例含む)		○必要以上の振動は発生していないかどうか	2025年4月1日
■オフロード法		○フォークリフトなどの排出ガスによる大気汚染の防止	2025年4月1日
■自動車Nox・PM法		○自動車排出窒素酸化物等の排出量がより少ない車両への転換	2025年4月1日
■神奈川県生活環境の保全等に関する条例 (社有車(ディーゼルエンジン車)の取り扱い管理)		○低公害車の積極的導入	
		○車両窒素酸化物排出基準適否確認	
■道路運送車両法		○定期点検の実施	2025年4月1日
■容器包装リサイクル法		○簡易包装による廃棄物の削減	2025年4月1日
■PRTR法		○経済産業省「PRTR物質算定マニュアル」により、非該当であることを確認した。	2025年4月1日
■家電リサイクル法 (事務所内のエアコン、冷蔵庫、テレビ等の廃却時管理)		○廃却時に小売業者に引き渡し、管理票を業者から受け取り3年間保管する	2025年4月1日
■グリーン購入法		○オフィス用品のグリーン対象商品の購入を推進する	2025年4月1日
■労働安全衛生法		○健康診断の実施	2025年4月1日
		○安全に関する定期教育の実施	
		○荷札の掲示	
■地球温暖化対策の推進に関する法律		○二酸化炭素排出量の把握と、削減	2025年4月1日
■再資源化事業等高度化法		○環境関連認証の継続	2025年4月1日
		○産業廃棄物の再資源化方法の模索	
■環境配慮促進法		○環境情報の公開	2025年4月1日

上記関連法規制等の遵守状況の自主評価の結果、過去3年間、当局からの指導及び、近隣住民からの訴訟はありませんでした。

VII 代表者による全体評価と見直し

(1) 各体制の見直しの必要性

- ・環境経営方針の変更の必要性（無し）
- ・環境経営目標及び環境経営計画の変更の必要性（無し）
- ・実勢体制の変更の必要性（無し）

(2) 代表者所感

昨年度と同様、出荷量に対する二酸化炭素の排出量がエコアクション 21 の取り組み以来最大となっておりますが、人員確保、外注費抑制、競争力維持に伴う副作用であるという思いと、環境経営に取り組んでいる以上、全社員の力を結集して二酸化炭素排出量の削減に取り組まなければならないという思いの板挟みで、なかなか難しい状況です。

今後、植林活動に参加することでカーボンニュートラルを目指す目標を新たに策定する等、事業活動と環境経営を両立するための方策を検討してまいります。

(3) 今後の活動方針

- ① 運送車両の入れ替えを検討しているものの、以前の倍近くとなっている車体価格を賄える業態を構築してまいります。
- ② 排出する一般事業系廃棄物をゆくゆくはゼロにする検証をしてまいります。
- ③ 建屋をはじめとする諸々の設備が老朽化してきている為、徐々に環境面にも配慮したものに更新していけるようにしてまいります。
- ④ 小型フォークリフトを電氣化する検討をいたします。
- ⑤ 自治体の補助金を活用し、ソーラーパネル等の導入を検討いたします。

2025 年 4 月 2 日

代表取締役社長 千葉一男